

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社が求人者（雇用主）に紹介した求職者が、次の期間内に退職した場合は支払われた紹介料の一部を下記の割合に応じて返金するものとする。

【返金金額】

- ①在籍期間が1カ月以内の場合・・・紹介手数料の80%
- ②在籍期間が2カ月以内の場合・・・紹介手数料の50%
- ③在籍期間が3ヶ月以内の場合・・・紹介手数料の30%

但し、以下の場合においては返戻金を支払わないものとする。

- ・雇用主による解雇。
- ・雇用主の責めに帰すべき事由により雇用契約を終了した場合。
- ・天災事変等の不測の事態の場合。
- ・その他職業紹介事業者の免責が相当と認められる場合。

許可番号 09 - ユ - 300351

事業所名 株式会社 ハルプ・エンタープライズ ヒューマンリンク

所在地 栃木県佐野市堀米町1348番地5 万葉福祉プラザ1階